

郡市空手道連盟会長 様
高等学校長 様
大学空手道部長 様

熊本県空手道連盟
会 長 村岡 裕保

拝啓 時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より、熊本県連行事にご協力を賜り、感謝申し上げます。

標記案内について、関係団体に周知をお願いします。

—ご注意— 受審者以外は入場禁止です。

令和元年度 第1回 1級審査会について

- 1、 日 時 : 令和元年7月14日(日) 午前08時00分 受付
午前08時30分 開会(昇段審査受審者と同時)
- 2、 場 所 : 八代市鏡武道館 (八代市鏡両出1430)
- 3、 審 査 : 少年1級、一般1級
- 4、 受審資格
 - ◎熊本県空手道連盟道場登録、会員登録及び(公財)全日本空手道連盟の会員登録者(登録番号を必ず記入すること)及び、公認2級か、所属道場1級認定証の写しを添付すること。
 - ◎少年1級位
 - ①小学校3年生で満9歳以上の者(受審月が誕生月の場合は、受審可能)
 - ◎一般1級位
 - ①満15歳以上の者(義務教育課程を修了者)
 - ◎空手道衣について、無地とします。(氏名・マーク等)
- 5、 審査内容
 - ア、形 : 全空連指定形の中から一つ
 - イ、自由組手 : 全空連指定の安全具一式を着用すること。
- 6、 審査料 3,000円送金すること。合格者は2000円送金すること。
受審申請締め切り後は、キャンセル、変更は受け付けません。
(当日欠席の場合も、受審料の返金はありません。)
※公認2級を持たない人(道場1級で受審者)で不合格者は公認2級を認定します。

2000 円送金し、申し込みください。

- 7、申 込 学校・道場ごとにまとめて公認段位受審申請書に記入（氏名には、必ずフリガナを記入すること）し、受審料を納入し、支払い済証を貼付し、6月14日（金）までに到着するように下記へ申し込みください。電子ベースでHP 投稿し、紙ベースでも郵送してください。（PDF 不可）

※級位受審申請書、道場1級写し、支払い済証を県連事務局へ郵送をもって申し込みください。会員未登録者は会員登録申請が必要です。

原本は必ず自己保管、管理してください。

県連事務局 〒862-0950 熊本市中央区水前寺5丁目23-2 熊本武道館内
熊本県空手道連盟 ☎・FAX 096-387-0643
担当 益田 安志

- 8、納入方法 郵便振替 <口座番号> 01930-8-16833
<加入者名> 熊本県空手道連盟

※現金は一切受け付けません。必ず、郵便振込でお願いします。

- 9、令和元年度からの初段位審査について

※県連1級審査会合格者（会派等での公認1級を含む）が、初段受審可能となります。

①新年度からは1級審査会での公認1級認定者が初段受審可能となります。（取得3か月後）

②ただし、学校関係は今まで通り申請で受け付けることになりました。

（可能な限り公認1級審査を受審して下さい。）

※会派等で取得の全空連公認1級取得者は、免状の写しと登録料1000円納入で、今まで通り初段受審可能です。

令和元年度 第1回昇段審査会について

記

- 1、 日 時 : 令和元年7月14日(日) 午前08時00分 受付
午前08時30分 開会(1級審査受審者と同時に)
前 半 : 少年段位審査会
後 半 : 一般段位審査会
- 2、 場 所 : 八代市鏡武道館 (八代市鏡両出1430)
- 3、 審査段位: 初段～参段
- 4、 受審資格
 - ◎熊本県空手道連盟道場登録、会員登録及び(公財)全日本空手道連盟の会員登録者(登録番号を必ず記入すること)及び公益財団法人公認1級資格者。(公認1級申請時点で会員登録完了)
 - ◎少年段位
 - ②小学校3年生で満9歳以上の者(受審月が誕生月の場合は、受審可能)で15歳未満または、義務教育を修了していない者
 - ◎一般段位
 - ①満15歳以上の者(義務教育課程を修了している者)
 - ②初段 全空連の1級の認定を受けた者。(学校関係者は、申請のみで受付します。)
 - ③二段 全空連公認段位初段取得後1年経過の者(申請書に取得日などを記載する)
 - ④三段 全空連公認段位二段取得後1年経過の者で満20歳以上
(申請書に取得日等の必要事項は必ず記載すること)
 - ◎空手道衣について、無地とします。(氏名・マーク等)
 - ※全空連公認初段・二段を県連以外で取得された方は、県連への段位登録を済ませてください。段位免状のコピーと一緒に初段2,000円・二段3,000円の登録料が必要です。
 - ※少年段位から公認初段に移行し二段を受審する場合は、移行日より1年経過が必要です。
- 5、 審査内容
 - ア、初 段: 全空連指定形の中から一つ及び組手1試合
二段・参段: 全空連指定形の中から一つ及び得意形一つ及び組手2試合
※得意形は、空手競技規定の得意形リストからとする。
 - イ、自由組手 全空連指定の安全具一式を着用すること。
- 6、 審査料 4,000円(当日欠席の場合は、原則として受審料の返金はしません)
※合格した場合には、別に段位登録料が必要になります。
- 7、 申 込 学校・道場ごとにまとめて公認段位受審申請書に記入(氏名には、必ずフリガナを記入すること)し、受審料を納入し、支払い済証を貼付し、6月14日(金)までに到着するように下記へ申し込みください。電子ベースでHP投稿し、紙ベースを郵送してください。(PDF不可)

※段位受審申請書、会員登録申請、級位申請書、支払い済証を県連事務局へ申し込みください。
原本は必ず保管してください。各種資格、会員は自己管理してください。

県連事務局 〒862-0950 熊本市中央区水前寺5丁目23-2 熊本武道館内
熊本県空手道連盟 ☎・FAX 096-387-0643
担当 益田 安志

8、納入方法 郵便振替 <口座番号> 01930-8-16833
<加入者名> 熊本県空手道連盟
※現金は一切受け付けません。必ず、郵便振込でお願いします。

9、級位登録について（県連事務局へ）

※初段受審者は、公認1級が要件です。会派等で取得した場合、県連へ移行手続きをして下さい。
免状の写しと県連登録料1000円を納入し、送金票を添付してください。

【 1級位申請先 】

学校関係者は1級位申請を認めます。登録料3000円を納入し、支払い済証を貼付し、下記へ申請してください。

県連事務局 〒862-0950 熊本市中央区水前寺5丁目23-2 熊本武道館内
熊本県空手道連盟 ☎・FAX 096-387-0643
郵便振替 <口座番号> 01930-8-16833
<加入者名> 熊本県空手道連盟
※現金は一切受け付けません。必ず、郵便振込でお願いします。

※締め切り厳守します。6月14日（金）締め切り。締め切り後は一切、受付いたしません。

※締め切り前の変更は可能です。締め切り後の変更キャンセルは受け付けません。

※ご注意

- ①今年度から公認1級が要件となります。申請は受け付けません。
- ②ただし、学校関係は今まで通り申請で受け付けることになりました。
- ③道場登録、県・全空連会員登録が必要です。

令和元年度 第1回熊本県空手道連盟公認審判員（形、組手）審査会、（ご案内）

記

- 1、日時：令和元年7月14日（日） 11:00 受付
13:00 開会

※審査時間について、段位審査会の都合で開始時間が早遅する場合があります。ご了承ください。

- 2、場所：八代市鏡武道館（八代市鏡両出1430）

- 3、内容：13:00 形・組手 筆記試験（同時）
14:00 形実技試験、組手実技試験
15:00 閉会式

- 4、審査料：6,000円

- 5、登録料：新規合格者は県連登録料（H30年度～H31年度、形・組手）3,000円必要です。
（どの時点でも登録料3,000円です。）県連、地区、全国の全てが対象者です。
更に全空連登録（組手県A・B、形県A）は、地区受審に必須です。

※ 現在、組手県A・B、形県A保持者は全空連登録が必要です。2500円送金し、送金票をFAXしてください。H29年度から今年3月までに全空連登録した方は不要です。（全空連会員証に記載。）

- 6、申込み：必要書類として、受講申請書、支払い済証、等必要書類を添付して6月14日（金）までに県連事務局へ申し込みを行ってください。支払い済証添付（送金内訳記載）がないと、受付保留となります。必ず添付してください。

新規受審者、審判登録証用写真（40mm x 30mm）同封し、郵送して下さい。

申し込みは全て郵送でお願いします。（写真裏には氏名を記載願います。）

※県連公認審判員証をお持ちの方は、不要です。

〒862-0950 熊本市中央区水前寺5丁目23-2

熊本県空手道連盟 電話・FAX 096-387-0643

担当 益田 保志

- 7、振込先：郵便振替 <口座番号> 01930-8-16833 <加入者名> 熊本県空手道連盟

8、ご注意、お願い

①昨年からの多くの問合せがあります。個人の申し込み・問い合わせはご遠慮ください。

各郡市連事務局長か、道場長の先生が問合せされますようお願いいたします。

②個人の資格は個人管理されますようお願いいたします。県連、全空連でも不明のことがあります。

この時期に会員登録、資格等期限の確認を行ってください。

③会員登録について、欠落期間は過去5年間に遡って登録料を徴収します。

④R年度の道場登録名簿（HP掲載）により、受付処理を行います。未登録は受け付けません。

※ 形審判資格をお持ちでない審判員は、可能な限り受審されて、形審判を取得して下さい。

以上